

子育で・教育

母子保健事業

📵 こども未来課 子育て相談係 📞33-9035

		項目	内容
	届け出	妊娠届	
	温い山	母子健康手帳の交付	↑ 妊娠が分かったら妊娠届出をしてください。 ↑助産師や保健師より、妊娠生活等についての説明を行い、母子健康
	健診	妊婦健康診査	助産師や保健師より、妊娠生活寺についての説明を行い、母子健康手帳や妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査補助券を発行します。
妊婦	姓砂	妊婦歯科健康診査	
	教室	パパママ教室	妊婦さんとそのパートナーを対象に、出産や産後の話、沐浴体験などを行います。
	相談	妊婦相談	電話・来所・訪問などで、妊娠期の相談に応じます。
	訪問	こんにちは赤ちゃん訪問	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に家庭訪問を行います。
		乳児健康診査(4~5か月児)	
		乳児健康相談(10~11か月児)	
	//李三个全年	1歳6か月児健康診査	乳幼児を対象に、発育・発達、健康状態の確認や育児相談を行います。
	健診等	2歳6か月児歯科健康診査	2歳6か月児歯科健康診査では、歯科診察とフッ化物塗布を行います。
		3歳6か月児健康診査	
		5歳児相談	
乳幼児	教室	赤ちゃん体操教室	ふれあい遊びやを赤ちゃん向けの体操を行います。生後5か月までのらっこクラスと、5か月からハイハイするまでのこあらクラスがあります。
		赤ちゃんクッキング	生後6か月ごろまでの乳児の保護者を対象に、離乳食のつくり方や 進め方の話をします。
	相談	すこやかこども相談	保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・作業療法士などの専門職が、育児の相談に応じます。
		乳幼児相談	電話・来所・訪問などで乳幼児期の相談に応じます。
		発達相談	乳幼児の発達や言葉の遅れなどに心配のある親子を対象に、発達相談員が相談に応じます。
産前•産徭	後に利用	育児支援ヘルパー派遣事業	体調不良等のため家事や育児ができない場合に町が委託するヘルパーの利用ができます。(妊婦・産後1年未満の母親が対象・一部自己負担あり)
できるサ	ービス	産後ケア事業	育児不安、産後の心身の不調、産後に支援が少ないなど、産後の生活に不安がある場合に町が委託する産院で助産師の育児支援が受けられます。(産後1年未満の母とその乳児が対象・一部自己負担あり)
産後	教室	産後のボディケア教室「にこママ」	生後2か月から2歳児までの子どもをもつお母さんを対象に、理学療法士が産後の心身の不調を予防・軽減するための体操や運動を紹介します。また、保健師・助産師・保育士などが育児相談に応じます。
		1か月児健康診査費用の助成	1か月児健康診査費用の一部を助成します。
		産婦健康診査費用の助成	産婦健康診査費用の一部を1回の出産につき2回まで助成します。
		不妊治療費助成事業	体外受精等の生殖補助医療にかかる治療費用の一部を助成します。
助成·給作	寸金	妊娠判定料の助成	非課税世帯や生活保護世帯を対象に、妊娠判定にかかる費用の一部 を助成します。
		新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成	新生児聴覚スクリーニング検査費用(自費分)の一部を助成します。
		妊婦支援給付金	1回目:妊娠1回につき5万円支給 2回目:胎児1人あたり5万円支給

※問い合わせはこども未来課総合相談係 33-9095でも可能です。詳しくは広報紙に掲載します。

母子父子·児童福祉

問 こども未来課 こども支援係 ₹33-9036

>>> 児童手当

支給対象

高校3年生年代まで(18歳の誕生日後の最初の3月31 日まで)の児童を養育している方

※所得制限はありません。

支給額

- 3歳未満 15,000円
- 3歳以上高校3年生年代まで10,000円
- ●第3子以降は一律30,000円
- ※「第3子以降」とは、大学生相当年代まで(22歳の誕生 日後の最初の3月31日まで)の養育している子のう ち、3番目以降をいいます。

支給時期

原則として、毎年4月、6月、8月、10月、12月、2月に2 か月分まとめて手当が支給されます。

(例)6月の支給日には、4月・5月分の手当が支給されま す。

児童扶養手当

離婚、死亡、遺棄などの理由で父または母と生計を共 にしていない児童、または重度の障がいのある父また は母のいる児童(18歳に達する日以降最初の3月31日 まで、ただし、心身に一定の障がいがある場合は20歳ま で)を養育している父または母、父または母に代わって 児童を養育している方に請求の翌月から手当が支給さ れます。(毎年1、3、5、7、9、11月)

ただし、所得制限があり、一定の要件を満たす場合は 手当は支給されません。

>>> 特別児童扶養手当

20歳未満の身体や精神に中程度以上の障がいのある 児童を家庭で養育している父か母、あるいは父母に代 わってその児童を養育している方に請求の翌月から手 当が支給されます。(毎年4月・8月・11月)

ただし、所得制限があり、一定の要件を満たす場合は 手当は支給されません。

>>> 交通遺児等援護事業

交通災害または自然災害により、父または母などを亡 くした、18歳未満の児童の保護者(親権を行う方、後見 人、その他の方であって、遺児を養育する方)に対して支 給されます。

ただし、死亡日から1年以内に申請されたものに限り ます。

| 交通遺児等激励金(遺児一人につき10万円)

死亡日より1年以内に申請された方に限ります。

交通遺児等入学祝金(小学校、中学校、高等学校各 |入学時遺児一人につき5万円)

上記各入学時より1年以内に申請された方に限ります。

母子·父子·寡婦福祉資金

母子・父子家庭および寡婦に対して、自立の助長と児 童の福祉を増進するために事業開始・継続、修学、療養、 住宅などに関する資金を貸し付けます。

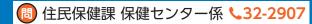
母子冢庭等日常生活支援事業

母子家庭の母など、修学や疾病などの事由により、一 時的に生活援助、保育サービスが必要な場合に、家庭生 活支援員が食事や身の回りの世話などを行います。

(以下は広告スペースです)



予防接種(定期接種)



回目を接種

- 個別医療機関で接種(事前予約が必要です)
- ※詳しくは住民保健課保健センター係へお問い合わせください。

こどもの定期予防接種スケジュール 🖘 🖽 標準的(勧められている)接種時期 定期接種の対象年齢 必要な間隔 令和7年4月1日現在 ワクチンの種類 肺炎球菌 (*)Hib·小児用肺炎球菌は、7か月を過ぎて接種を開 で1歳以 1歳 歳3か月の間 15価・20価 始した場合、標準接種(7か月までに開始)とは接種 回数や接種できる期間が異なります。 詳しくは、上記保健センター係までお問い合わせ ください。 B型肝炎 30 09 24调以降、接種不可 20 リックス $\Box 9$ 1回目は、14週6日まで 経口生ワクチン 32週以降、接種不可 ロタテック 30 5種混合 DPT-IPV-Hib 不活化 ジフテリア・百日せき・ワクチン 40 破傷風・ポリオ・ヒブ 4種混合 DPT-IPV 不活化 (ジフテリア・百日セ ワクチン き・破傷風・ポリオ) (☆)5種混合(DPT-IPV-Hib)を 接種された人は、4種混合 とHibの接種は不要です。 ヒブ (インフルエ ンザ菌b型) <u>注射生</u> ワクチン 10 BCG 小学校入学前の1年間 1歳になったら できるだけ早く 20 (幼稚園保育園等の年長児) 風しん **水痘** (水ぼうそう) 注射生 7クチン 20 日本脳炎 40 D = 2 = 3 2種混合 10 破傷風) 30 HPV 子宮 半あければ接種可) ~高1相当の女子 頸がん (12歳になる年度~16歳になる年度) 4価 予防 30 **9価** (シルガード9) 目あけて接種して完了) ワクチンの種類 ワクチン ワクチン 対象年齢 標準的な接種間隔 対象年齢 標準的な接種間隔 27日(4週)以上の間隔で 27日(4週)以上の間隔で 初回 2歳までに接種 2回接種。1回目から139 B型肝炎 1歳に至るまで 30 小児用 30 注2回目は1歳までに接種 日(20週)以上の間隔で3 生後2か月~5

肺炎球菌

15価・20価

追加

10

初回3回終了後、60日以

上の間隔で1歳~1歳3か

月の間に接種

歳に至るまで

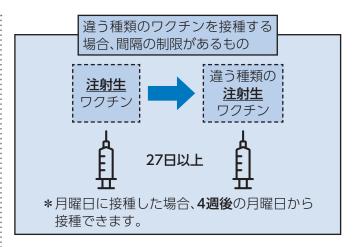
	フクチン		象年齢	回数	標準的な	接種間隔
0	ロタ リックス		6週0日後 生24週0 まで	20	27日(4週)」 24週までに	以上の間隔で 接種
ロ タ	ロタ テック		6週0日後 生32週0 まで	30	27日(4週)」 32週までに	以上の間隔で 接種
5種混合			2か月〜7 に至るま	初回 3回 追加	隔で接種 初回3回終了	3〜8週)の間 '後、6〜18か
4種	混合		2か月〜7 に至るま	1回 初回 3回 追加 1回	隔で接種	3〜8週)の間 7後、12〜18
Hib(ヒブ)			2か月〜5 至るまで	初回 3回 追加 1回	隔で1歳まで	~後、7~13か
BCG		1歳に	至るまで	10	-	_
	麻しん 風しん(MR)		】 ~2歳に至 で 】 校入学前 F間	10	-	_
水组	豆	1歳~ るま	~3歳に至 で	20	6~12か月の	り間隔で接種
BZ	日本脳炎		】 6か月〜7 に至るま 】	初回 2回 追加 1回	で接種	~4週)の間隔 ~後、おおむね [*] 接種 -
2種			-13歳未満 遠~13歳	10	-	_
	1	未満	L A == : :			i e
麻しん風しん (MR) 経過措置 対象者		1期	令和4年4月2日から令和5 年4月1日生まれで令和6年 度中にMRワクチンを接種 していない人 平成30年4月2日~平成31 年4月1日生まれで令和6年 度中にMRワクチン第2期を		令和9年3月 31日まで接 種可能	
日本脳炎 特例対象者		接種していない人 平成19年4月1日生まれまで の20歳未満		不足してい る回数を接 種すること ができます。		

ワクチン		対象	年齢	回数	標準的な接種間隔
IP>	2価	小6~高	高1相当	30	1か月の間隔で2回、1回 目から6か月の間隔で1回
	4価	の女子		30	2か月の間隔で2回、1回 目から6か月の間隔で1回
	O/FF	小6~ 高1	15歳に 至る までに 開始	20	1回目から6か月の間隔で 1回
	9価	相当の女子	15歳に 至った 日から 開始	30	2か月の間隔で2回、1回 目から6か月の間隔で1回

HPV キャッチアップ 経過措置対象者

平成9年4月2日~平成21 年4月1日生まれの女子で キャッチアップ期間中(令 和4年4月1日~令和7年3月 31日)にHPVワクチンを1 回以上接種している人 接種期間:令和7年4月1日~ 令和8年3月31日

不足してい る回数を接 種すること ができます。



子育てひろば

問 こども未来課 総合相談係 📞33-9095

子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流できる場所 として、子育てひろばを開催しています。

参加者同士が交流を深め、子育てが楽しいと感じられ る機会にしませんか?

申し込みは予約が必要です。

こそだてひろばてとて

令和7年4月現在

	毎週月~日曜日(年末年始除く)
開催時間	10:00~15:30
開催場所	トモルテたわらもと2F
対象者	町内在住の概ね3歳未満の幼児と保護者

出張すこやかひろば

令和7年4月現在

日程	毎週木曜日(祝日、年末年始除く)
開催時間	10:00~15:00
開催場所	九品寺自治会館
対象者	町内在住の未就園児と保護者

はぴすまひろば

令和7年4月現在

日程	毎週月・水・金曜日(祝日、年末年始除く)
開催時間	10:00~15:00
開催場所	町社会福祉協議会2F
対象者	町内在住の概ね3歳未満の幼児と保護者

保育所一保育施設

こども未来課 こども支援係 33-9036

保育所は、保護者の就労や病気などの事情により家庭 で保育できない子どもを保護者にかわって保育すると ころです。保育所を利用するには保育を受けるための支 給認定が必要になりますのでこども未来課までお問い 合わせください。

町内保育施設と対象児童

令和7年4月現在

		, , , ,
設置	名称	所在地
置	電話番号	対象児童
私立	宮古保育園	宮古667
立	34-1611	0歳児(生後満6か月児※1)~5歳児
私立	宮森保育園	宮森230-5
立	33-1611	0歳児(生後満6か月児※)~5歳児
私立	こどもの森阪手こども園 (保育コース)	阪手931-1
17	34-1612	0歳児(生後満3か月児)~5歳児
私立	すこやかな空くれよん保育園	宮古161番1
立	34-0008	0歳児(生後満3か月児)~5歳児
公立	認定こども園平野幼稚園 (保育コース)	平野59-1
<u> </u>	32-4098	3歳児~5歳児
公立	認定こども園田原本幼稚園 (保育コース)	田原本町381番地の2
77	32-6170	3歳児~5歳児
私立	田原本すこやか保育園 (小規模保育所)	新町126-3
77	35-5015	0歳児(生後満3か月児)から2歳児
 私立	さわやか保育園 (小規模保育所)	鍵281-5
77	32-7550	0歳児(生後満3か月児)から2歳児
 私立	こどもまんなか保育園 (小規模保育所)	田原本町939
<u>"</u>	33-1601	0歳児(生後6か月児)から2歳児

- ※1 生後満6か月になった日の翌月のこと
- ※2 2歳児卒園後は全員入所選考があります(加点となる連携施設あり)。
- ※各認定こども園の教育コースについては、園にお問い合わせください。

保育時間

保護者などの就労などの状態により保育標準時間(1日11時間まで)と保育短時間(1日8時間まで)に区分され、利用できる時間が異なります。

※延長保育(有料)

入園申込

新年度の当初申込は、10月以降の広報紙でお知らせを予定しています。年度途中の申込は入所希望前月の10日までに入所申込を受付します。詳しくは、町のホームページをご覧いただくか、こども未来課までお問い合わせください。

>>> 一時預かり事業

家庭での保育が一時的に困難となる場合や、育児に伴う身体的、心理的負担軽減のため、子どもの一時的な保育を行います。

実施施設と対象児童

宮古保育園 生後満6か月児~ 宮森保育園 生後満6か月児~ こどもの森阪手こども園 生後満6か月児~ こどもまんなか保育園 生後満6か月児~ はぴすまひろば 生後満6か月児~

※いずれも町内に居住する乳幼児で3歳に達する以降 最初の3月末まで利用できます。 ただし、こどもまんなか保育園は未就園児・在園施設 が閉園時のみ5歳児まで利用可。

保育時間

午前8時30分~午後4時30分 (原則平日のみ。こどもまんなか保育園は月~日曜日)

利用料など

こども未来課又は各施設にお問い合わせください。

(平日)4時間以内…1,000円程度

(平日) 4時間以上…1,800円~2,000円程度

※そのほか給食、おやつ、保険代などの実費が必要な場合があります。

利用類型

- ①私的利用(リフレッシュや冠婚葬祭、検診など理由は 不問)
- ②定型的利用(週2回曜日固定利用、就労証明書等の提出必要)
- ※保育施設待機児童の場合、週3日以上(最大5日まで) 利用できる場合があります。詳しくは、町ホームページをご覧いただくかお問い合わせください。

手続き

『一時預かり事業利用申請書』をこども未来課に提出 してください。

〈以下は広告スペースです〉



わたしのまちのユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインとはどんなものか探してみましょう。

高さの違う公衆電話

高さの違う2種類の手すり



子どもや車いすの方などさまざまな方に対応できる高さの異なる公衆電話。



身長や身体的能力に合わせて使える高さの違う手すり。

保育料について



問 こども未来課 こども支援係 ┗33-9036

保育所(園)利用者負担について

保育料(利用者負担額)は世帯の市町村民税額により 認定された階層区分(下表参照)、児童の年齢、認定を受 けた保育時間などによって違います。

		階層区分
1	生活係	R護世帯
2	市町村	大民稅(均等割、所得割)非課稅世帯
3		市町村民税均等割課税以上所得割48,600円未満
4-a	丽	所得割48,600円以上57,700円未満
4-b	所 得市	所得割57,700円以上77,101円未満
4-c	割町	所得割77,101円以上97,000円未満
5	競烈	所得割97,000円以上169,000円未満
6	世税	所得割169,000円以上301,000円未満
7	帯	所得割301,000円以上397,000円未満
8		所得割397,000円以上

- ※利用者負担額は、税額控除前所得割額(調整控除後)を基に算出しま す。(一定の控除は適用しません)
- ※小学校就学前の入所している子どもが二人以上いる場合は、第2子以 降は0円となります。また、第2階層以下については0円となります。
- ※ひとり親世帯、在宅障害児(者)のいる世帯などの子どもについて は、第2階層は0円となります。また、第3階層から第4-b階層の第1 子は3歳児未満は7,200円、第2子以降は0円となります。 なお、当該事由に該当しなくなった場合、返還金などが生じるおそ れがありますので、速やかにその旨を届け出てください。
- ※年度途中での年齢の見直しは行いません。
- ※幼児教育無償化により、3歳児以上は0円です。

注意事項

- ●所得更正などを行った場合、利用者負担額が変更にな る場合がありますので、その旨申し出てください。
- 勤務時間の変更などによる保育の必要量の変更はこ ども未来課に必ず変更のあった月のうちに申請して ください。

幼稚園

問 こども未来課 こども支援係 ▶33-9036

田原本町では幼児を保育し、適切な環境を与え、その 心身の発達を助長することを目的として、次の町立4園 で3、4、5歳児の教育を行っています。入園は各通園区の <u>幼稚園に申し込んでください。</u>ただし、認定こども園は 町内全域が対象です。

※私立幼稚園に幼児を入園させる場合、利用申込は各私 立幼稚園となりますが、幼児教育の無償化の対象とな りますので、こども未来課で手続きが必要となりま す。詳しくはこども未来課にお問い合わせください。

幼稚園一覧表

園名	所在地	電話番号	FAX
北幼稚園	鍵161番地	32-3331	34-2501
認定こども園 田原本幼稚園	381番地の2	32-6170	32-6170
南幼稚園	千代299番地	32-2341	34-2503
認定こども園 平野幼稚園	平野59番地の1	32-4098	34-2504

※在園児を対象に、預かり保育をしています。詳しくは、幼稚園にお問 い合わせください。

小•中学校



教育総務課 学校教育係 34-2074

>>> 新入学

- ●1月中に教育委員会から就学通知書を送付します。
- ●病気や身体に障がいがあるなどで入学することに不 安があるときはご相談ください。

転校の手続き

- ●住民保健課で転出、転入の手続きをしてから、教育総 務課で転校の手続きをしてください。
- ●校区の変更を伴う転居も同じです。 住民保健課→教育総務課→学校

小•中学校一覧表

	1 11/1 - -			
	学校名	所在地	電話番号	FAX
	東小学校	大木1番地の1	32-2327	32-3345
	北小学校	鍵155番地	32-2517	32-3356
小学校	田原本 小学校	新町48番地	32-4801	32-4802
	南小学校	千代306番地	32-2729	32-3359
	平野 小学校	平野62番地の3	32-2501	32-2301
中学校	田原本 中学校	33番地	32-2585	32-2586
	北中学校	鍵71番地	33-3951	33-3952

※現在本町において、人口減少及び少子高齢化が進行する中、学校施 設の再配置の取り組みを進めています。詳しくは町のホームページ をご確認ください。

就学援助制度

田原本町立小・中学校または奈良県立中学校(田原本 町内に住所を有する者に限る)への就学が経済的に困難 な児童生徒の保護者に対し、学用品費などの援助をしま す。詳しくは、教育総務課へお問い合わせください。

■〈以下は広告スペースです〉

放課後児童健全育成事業(学童保育) 📵 こども未来課 総合相談係 📞 33-9095

放課後児童健全育成事業(以下、学童保育)は、保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生(1~6年生)の育成・指導に資するため、遊びを主とする生活の習慣を養うことを目的とし、児童の健全育成の向上を図るものです。

詳細一覧

公立学童保育所

公立子里休月州					
開所日	●月~金曜日●学校休業日(土曜日、夏冬春休みの長期休暇、学校創立記念日、代休)				
開所時間	●月~金曜日 放課後~19:00 ●学校休業日 8:00~19:00				
休所日	●日曜日、祝日●年末年始(12月29日~1月4日)●その他町長が必要と認める日は、臨時に休所します。				
保育料 (月額)	●1人目の児童 4,300円●2人目以降の児童 2,150円※保育材料代及びおやつ代・保険代として別途負担があります。				
保育料の減免	●生活保護の世帯 全額 ●母子父子家庭の世帯 保育料の2分の1 ※保護者の申請により保育料の減免を適用します。				
	学童名	住所	定員	電話番号	
	東小学校学童保育所	大木1番地の1	40人	33-8774	
夕兴辛归安元	北小学校学童保育所	鍵155番地	50人	33-8773	
各学童保育所	田原本小学校学童保育所	新町48番地	120人	33-8770	
	南小学校学童保育所	千代306番地	80人	33-8771	
	平野小学校学童保育所	平野62番地の3	90人	33-8772	

私立学童保育所

学童名	住所	定員	電話番号
げんきっず宮古	宮古667番地	20人	070-4083-2215

入所申込・お問い合わせ等	電話番号
社会福祉法人 愛和会	0743-21-3371

事業の詳細は、上記お問い合わせ先に直接ご確認ください。

